

令和6年度 市川健康福祉センター運営協議会 議事録

1 開催日時

令和6年11月14日（木） 午前10時から午前11時20分まで

2 場所

市川健康福祉センター 3階 講堂

3 出席者

(1) 委員

田中 甲	内田 悦嗣	上田 建	吉田 英介
菅原 聡美	大西 純子	宇田川 勝久	赤間 正明
プリティ長嶋	坂下 しげき	守屋 貴子	浅野 ふみ子
宮坂 奈緒	折本たつりの	登坂 三紀夫	帆刈 隆一

(以上16名・敬称略)

(2) 傍聴者

0名

(3) 職員

センター長	影山 育子
副センター長	小野 文弘
	出井 美知子
	松戸 滋
企画課長	辻 紀子
地域保健課長	岸 恵美子
疾病対策課長	二ノ倉 織江
生活衛生課長	松井 由佳

4 配布資料

- (1) 令和6年度市川健康福祉センター運営協議会次第
- (2) 市川健康福祉センター運営協議会 根拠法令等
- (3) 令和6年度市川健康福祉センター運営協議会 委員名簿
- (4) 座席表
- (5) 令和5年度事業年報
- (6) 令和6年度主要事業の進捗状況
- (7) 事前質問一覧

5 会議の概要

(1) 開会

小野副センター長の司会で、午前10時に開会を宣言した。

(2) センター長挨拶

市川健康福祉センターの影山でございます。

本日は、皆様、大変御多忙の中、令和6年度市川健康福祉センター運営協議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

当協議会は、昨年度の事業実績、今年度の事業の進捗状況について、委員の皆様方に御報告した上で、皆様から貴重な御意見をいただくために年に1回開催しているところでございます。

さて新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の扱いが5類感染症に変更されてから1年半が経過いたしました。

以前の日常に戻ったようでありながらも、私たちの生活様式にコロナが大きな影響を及ぼしていることを実感しているところでございます。

コロナ対応の経験を踏まえ、新たな感染症に備えた訓練や関係機関の皆様との提携体制の構築を重ね、対応力を向上していきたいと考えております。

本日は、当センターが、県民の命と健康を守るという大きな役割を果たせますよう、皆様から御指導、御鞭撻をいただきますこと、そして当センター業務に、御理解、御協力をいただけますことをお願いし、私からの御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 委員及び幹部職員の紹介

司会者が、各出席委員を紹介し、センター職員は配布した座席表による紹介とした。

(4) 報告

司会者が次の3点について報告をした。

ア 千葉県行政組織条例第32条第2項に委員の半数以上の出席が必要と定められており、本日は委員21名中16名の出席があるので、協議会が成立していること。

イ 千葉県情報公開条例第27条の3の規定により、審議会等は原則として公開することとされており、本日の協議会についても開催及び傍聴の手続きについてセンターのホームページで周知したところ、傍聴希望者はいなかったこと。

ウ 協議会の議事録を、後日、当センターのホームページに掲載すること。

また、公開に先立ち、議事録(案)を発言のあった委員に御確認いただくこと。

(5) 副会長の選出

司会者が、2名の副会長のうち伊藤委員(市川市医師会長)が7月31日付け

で辞任し、後任の医師会長である佐々木森雄氏が委員に就任し、佐々木氏の副会
選出について諮ったところ、了承された。

(6) 議長挨拶 (田中議長)

議長を務めさせていただきます市川市長の田中でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

市川健康福祉センター運営協議会に、皆様方御出席を賜りまして誠にありがと
うございます。

影山所長はじめ、保健所の職員の皆さん方には、市川・浦安両市の市民の健康
と安全を守るため、日々、御努力をいただいていることを大変ありがたく感謝を
申し上げる次第であります。

本日の協議は、保健所の主管する主要事業、令和5年度における実施結果、ま
た、令和6年度における進捗状況について、事務局から報告をいただきまして、
委員の皆さん方から活発な御議論をいただければ幸いに存じます。

どうぞ本日はよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

(7) 議事

ア 事務局説明

令和5年度主要事業の実施結果及び令和6年度主要事業の進捗状況につい
て影山センター長からスライド等により説明。

イ 事前質問への質疑応答等

別紙「質疑応答」のとおり

(8) 閉会

司会者が午前11時20分に閉会を宣言した。

別紙「質疑応答」

田中議長

各委員に事務局から事前質問をお願いしたところ、坂下委員、浅野委員、赤間委員、宇田川委員、折本委員の5名の委員から御質問をいただきました。

内容は、事前質問一覧のとおりです。事務局から回答をお願いいたします。

影山センター長

1 職員配置及び歳出予算について

坂下委員からの、年々各種許可数、監視数、申請・相談件数等、業務が増加しているが職員数や予算額の傾向についてと、職員数と予算が充足しているかとの御質問ですが、令和5年4月1日時点の職員数は兼務職員を除くと62名、平成31年4月1日時点は49名でした。

予算額についても減少傾向にありますが、当初予算で未計上だったり、不足が生じたものについては、適宜主務課と協議し、令達されているところでございます。

2 職員数について

職員数について、浅野委員から御質問をいただきました。

1番目、センター職員76名の女性職員数、割合についてですが、他の所属を本務とする兼務職員を除いた62名について申し上げますと、男性が16名、女性は46名で、女性の割合は約74%となっております。

2番目、正規職員数、臨時的任用職員数、会計年度任用職員数は何人かという質問ですが、62名の内訳は、正規職員は56名と臨時的任用職員は6名で、会計年度任用職員の19名は、これに含まれておりません。

3番目、職員1人当たりの管轄人口は何人かという質問ですが、管轄である市川市と浦安市の人口を足すと約67万人、これを62で割ると職員1人当たり、1万806人となります。

4番目、管轄人口に対する職員数が、他の保健所と比較して少ないため抜本的に人員を導入すべきではないかについてですが、増員については、毎年要望をしているところでございます。

5番目、保健所機能の一部を、浦安市に設置するよう求める要望に対してはどう考えるかについての御質問ですが、そういった御要望があることは承知しております。現在、本庁において当所も含めた、保健所全体の業務効率化に向けた様々な取組を検討しているところでございます。

3 運営協議会における女性委員の割合について

運営協議会における女性委員の割合について、浅野委員から御質問をいただきました。

1番目、当協議会の女性の登用についてどのような取組を行ったかについてですが、

現在、運営協議会委員21名のうち女性は5名となっております。

皆様にもお配りさせていただいた千葉県行政組織条例第29条第1項別表第3に基づき、行政機関、医療や福祉関係などの関係団体の代表者に御就任いただいていることから、女性委員の割合は、当該団体の代表者の性別に左右されているのが現状となっております。

2番目、県の審議会等における女性委員の割合の目標は、来年度令和7年度、40%と、男女共同参画計画に位置付けられているが、どのような具体化を図るのかという質問ですが、皆様の任期は2年間となっております。令和5年9月1日から令和7年8月31日となっております。今後、本庁とも協議の上、委員の推薦を所属団体に依頼するにあたり、必要に応じて女性委員の登用についてお話ししていきたいと考えております。

4 災害時の医療体制について

災害時の医療体制について、坂下委員から御質問をいただきました。

1番目、保健所と、県、市、災害拠点病院、災害時医療救護所等の通信はどのように確保されているかという質問についてですが、災害時は防災行政無線を使用した電話及びファックスによって、県、市、災害拠点病院、管内では3病院と通信を行うことができます。

なお、先ほどスライドにて御説明したとおり、EMISを通して、県市各医療機関が救護所・避難所において情報共有を図っています。

2番目、透析など医療が断たれることにより、災害2次被害が想定されるが、市川・浦安地域の患者の把握などはどのようにしているのか、災害時にどのように医療を継続させるのかについての質問ですが、こちらもEMISを通して、各医療機関の透析の可否や患者の受入れの可否について情報収集を行います。収集した情報を市や、DMAT等の関係機関につなげていくこととなります。

3番目、保健所における災害を想定した訓練はどのようなものがあり、実績はどうかについてですが、こちらは先ほどスライドで御説明したとおりとなっております。

5 医療関係施設の現況について

医療関係施設の現況について、坂下委員から御質問をいただきました。

1番目、病院一般について、病床数が減少傾向にあるが、今後減少を止められるのか、計画ではどのようになっているのかとの質問ですが、令和4年度と比較して、令和5年度は病床数が減少しているところで、千葉県保健医療計画（令和6年度から11年度）では、地域で必要な病床機能を明らかにし、病床機能の分化及び医療機関の連携等を推進していくこととしています。

地域医療構想調整会議及び県医療審議会の意見聴取を経た結果、県において管内388病床の配分が新たに認められているところです。

2番目、国立国際医療研究センター国府台病院で、精神科の受け入れを減らしていると聞いたが、そのような実態を把握しているかとの質問ですが、令和7年4月から

精神科の外来を縮小することについては把握しております。今後、地域の医療に影響が出ないように対応してまいりたいと考えております。

6 栄養改善事業について

次に栄養改善事業について、赤間委員から御質問をいただきました。

1 番目、調理師の指導育成について、千葉県が全国で初めて制定した「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」においては、調理師は「栄養と健康」、「食品衛生」、「食文化」、「調理学」という知事が指定する講習を5年に1度、受講するように努めなければならないとされていることから、保健所としても受講を推進すべきと思うがどうかとの質問ですが、千葉県調理師講習会については、今年度も市川市を含む県内10箇所で開催が予定されております。県が千葉県調理師会に委託して実施しており、保健所職員が講師となることもあります。

当保健所においては、調理師免許申請等のために来られた方々に対し、チラシを配布したり、給食施設への通知の際にチラシを同封するなど、条例を周知するとともに、講習会の受講を勧めているところです。

2 番目、県保健所としても、条例第4条に基づき、飲食店営業者・給食施設設置者が、食に関する最新の調理、栄養、衛生の専門知識を持つ「調理師」の有資格者を店や施設に設置するよう努めるべきで、保健所管内の県民の栄養改善を図るため、「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」をより周知すべきと考えるが、市川保健所の考えはどうかとの質問ですが、市川保健所管内調理師会や関係機関との連携を図り、給食施設等も含めて、本条例の周知により受講を促し、生活習慣病予防や健康づくりに関する知識を持った調理師が飲食店等に従事することは、県民の健康づくりに資するものと考えております。本条例の理解を広めるべく機会をとらえて普及・啓発に努めてまいります。

7 難病及び障害者等歯科保健サービス事業について

難病及び障害者等歯科保健サービス事業について、赤間委員から御質問をいただきました。

障害のある方にとって、口腔の健康保持に対する取組が大変重要と考えるが、事業実績の記載がない。内容及び障害者等歯科保健サービス事業が未実施である理由は何か。また、過去5年間の実績はどうか。障害のある方の口腔の健康保持について、市川保健所として今後どのように取り組んでいくかとの御質問です。

こちらについてはまとめてお答えいたします。地域において、口腔の健康保持のための取組は広がっており、訪問歯科診療を含め、障害をお持ちの方を診察する歯科医院の紹介等も行われております。

当保健所におきましても、障害を持つ方の歯科検診及び口腔ケア教室等を平成26年度まで行っており、現在は難病や小児慢性特定疾患の面接等で課題把握に努めており、今後も関係機関と連携し口腔の健康の大切さの普及と支援に努めてまいりたいと考えております。

8 小児慢性特定疾患について

坂下委員から小児慢性特定疾患について、病院の受入状況についてと、災害時や家族の緊急時に受入可能な施設又は病院について、管内の病院で受入可能なのかという御質問をいただきました。

まとめてお答えいたします。災害や緊急時に利用できる入所施設は千葉県内に6箇所あり、緊急時に利用されています。

また、主治医やかかりつけ医療機関で、相談し対応しているところもあります。医療的ケア児は増加傾向にあり、生活状況を把握するために、小児慢性特定疾病医療費助成制度の申請に来所された際の面接や自宅訪問を行っております。

また、災害時への対応のため、自宅での被災リスクや、緊急連絡先の確認、バッテリーや衛生資材の確保等の備えをするようお伝えしているところです。

9 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金等の支給について

旧優生保護法に基づき優生手術等を受けた者に対する一時金等の支給について、浅野委員から御質問をいただきました。

1番目、管内居住者からの保健所受付分の相談、請求件数はゼロだが、児童家庭課への相談、請求件数はどうか。

2番目、県内の被害者数422名中、管内の被害者数は何人か。

3番目、地域保健課の母子保健業務として位置付けられているが、令和6年度主要事業の進捗状況については記載がない。人権問題であり、被災者の救済、尊厳の回復のため、プライバシーに十分配慮しながら、お知らせチラシなどは届けているか。まず謝罪すべきではないかとの質問、意見をいただいております。

こちらにつきましては、まとめてお答えいたします。児童家庭課への相談件数は、千葉県全体で9月30日時点では累計66件、請求件数は17件となっています。児童家庭課への相談、請求件数及び被害者数については、個人を特定できる情報に結びつく可能性を考慮し、市町村別のデータは公表されておりません。今後とも法の趣旨を理解し、緊張感を持ち、相談者に丁寧な対応をしていくとともに、チラシの掲示や配架を行い、周知を図ってまいります。

10 精神保健福祉相談・訪問指導について

精神保健福祉相談・訪問指導について、宇田川委員から御質問をいただきました。

事業年報、60ページにあります「対象者の性・年齢」にある浦安市の年齢区分中20歳未満の相談訪問件数が多いのが気になる。

1番目、ほとんどの統計数は、人口比較から浦安より市川が多く当然と受け止めているが、令和5年度はたまたま浦安が上回ったのか、令和3年度、4年度はどうか。

2番目、浦安市の他の年齢層に比べて若年層の件数が多い。市川市と比べても多いのは、なぜか、特段の事由なりがあるのか。

3番目、定例訪問や訪問指導（浦安市は月1回）の開催が増加すれば、さらに実数

が増えるのではないかと思うかどうかという質問です。

こちらにつきましては、まとめてお答えいたします。

表のデータは当所に相談のあった対象の内訳の件数であり、各種の相談窓口もあることから、浦安市の若年層において、精神の課題や悩みを抱えている方が多いといった全体の評価をすることは難しいと考えております。

定例相談については、現時点で予約が取れないということはなく、回数については適正と考えており、より周知を図ってまいります。

今後とも、各市との協働をさらに進め、相談の充実に努めてまいります。

1 1 梅毒の発生状況について

梅毒の発生件数と推移について、折本委員から、御質問をいただきました。

こちらは先ほどスライドで御説明したとおりです。

1 2 原爆被爆者対策事業について

原爆被爆者対策事業について、浅野委員から御質問をいただきました。

1 番目、被爆者健康診断受診者数は、令和3年度8名だったが、令和5年度2名に減少した理由についてですが、受診者の減少については、被爆者の多くが御高齢でかかりつけ医を持っており、被爆者手帳を使用して継続的な健康管理がされているためと思われま。

2 番目、コロナ禍以前、平成31年（2019）年度の委託医療機関数、受診者数は何人かについてですが、管内の委託医療機関数及び受診者数は、令和5年度は市川市内9医療機関で浦安市は4医療機関で受診者数は2名でした。

コロナ以前である平成31年度の医療機関数は、市川市内9ヶ所、浦安市内4医療機関で、受診者数は25名でした。

3 番目、受診者数、委託医療機関数を増やすべきではないか、という質問についてですが、保健所での健康診断を実施するにあたり、郵送にて御案内するとともに、県が委託契約している医療機関で、さらに年2回を限度として受診できる希望健康診断についても案内し、あわせて受託医療機関一覧を同封の上、周知しているところです。

1 3 ホテルなどの宿泊施設の客室数について

ホテルなどの宿泊施設の客室数について、折本委員から御質問をいただきました。ホテルなどの宿泊施設の客室数に関する質問ですが、旅館業法に基づく管内の旅館ホテル営業の客室数は、令和6年9月30日現在、市川市内では15施設、

1, 213室、浦安市内では39施設、1万2, 710室となっております。令和4年度末から本年9月末における客室数につきましては、ほぼ横ばいとなっており、大幅な増減はありません。

田中議長

ただいま、事務局から「令和5年度主要事業の実施結果について」並びに「令和6

年度主要事業の進捗状況について」説明がありました。質問された委員から追加質問並びに御意見等がありましたら、挙手をもって御発言をお願いいたします。

坂下委員

たくさん質問させていただいたので具体的には聞きませんが、例えば、職員数が充足しているという答えだったと思います。

令和の時代で平成と比べてこうだとか、予算についても充足してるような話ですが、当初予見できるものが当初予算に入っていなければ、これは充足してないんですよ。そういう説明もないでしょう。また、管理職は職員数が足りていると思っているかもしれないですが、一般職の人達がどう思っているのか。サービスが、素早く的確に本当にできているのですかと。通常1週間かかるものが、本来であれば3日でできるかもしれない。こういったことも、人、人件費が少なければ起きるわけですよ。ですからそこら辺がわからない。

また、災害時の医療体制についても、EMISを使うのはデジタル化でいいですよ。それをもって保健所としてどんな対応を取るのかっていうのが重要であって、EMISを使ってやりますって誰が何をやるのかという話なわけですね。そこら辺もしっかりしてもらいたい。

あと訓練は何か、スライドのとおりって言ってますが、何の訓練だかさっぱりわからない。例えば外部というか、県と市と本部とこのEMISを使ったこの連携の医療機関とか、そういったものがどうできているのか。こういったこともしっかり考えてもらわなきゃいけないと思います。

そして、例えば、国府台病院の精神科の受入減少について、対応して困らないようにするというようなご説明でしたが、どのように行うのか。そういったこともあろうかと思えます。

また小児慢性疾患の災害時、病院間で検証したのか。そういったこともわからないといけないなと思っています。またこういうお子さんは命の危険性を伴うので、やはりしっかりと考えていかなければならないと思っております。

その他もろもろ1月の能登地震もあって、田中市長も現場に入られたということですが、私も能登町に行って来ました。

例えば災害用備蓄医薬品、確かこれ500名分あり、これをこの70万人近くいるところで500名分しか備蓄しないという話をちょっと聞いたが、いずれにしても、予算が足りていると言ってる割には、全然足りていないと私は思いますし、人が足りているかといえば足りていないと思いますし、そういったことをどのように認識しているのか、しっかり考えていただきたいということを要望して、答えは要らないので、しっかりやってください。以上です。

田中議長

事務局よろしいですか。

お答えしたい点があったら、答えていただいても結構ですよ。

小野副センター長

御説明が不十分で申し訳ありませんでした。人件費については保健所予算ではなくて県本庁で計上しています。

また予算が減ったのは、特定不妊治療費助成事業というのがございまして、この中で不妊治療する方への助成費用を支給していきまして、大体2億円ぐらいですね、令和4年まで申請があると支給していきまして、それが令和4年度から保険適用になりましたので申請が大幅に減ったため予算が減少しましたということで、説明が不十分で申し訳ありませんでした。

田中議長

坂下委員よろしいですか。

坂下議員

予算が足りなかった場合にはセンター長は、補正を、いわば足りない分をくださいっていうお話をしてるわけですよ。だから副センター長がおっしゃったことと全然話が違うので、余計なこと言うと、余計に時間がかかります。当初予算要求すべきものが、入ってるのか入ってなかったか、そこは我々にはわかりません。

ですから、そういったことがないようにしっかりと予算が充足する。そして、人件費についても人件費ではなくて、人員が足りているのか足りていないのかって聞いているわけですよ。だけど足りているって答えです。充足しているっていう答えなんです。いや足りていないって言えば、考え方が変わるんですけど、足りているって言ってそのサービスですかという話になるのです。ぜひ、そういったことでしっかりやっていただきたいということです。

田中議長

前向きな御意見をいただきました。

浅野議員

お疲れ様です。ありがとうございます。

職員が現在足りないの、募集をしていると私は認識をしているのですが、千葉県民だより10月5日の「県民ひろば」で、保健所の臨時的任用職員を募集しているんですね。市川保健所の職員体制表では、育休任期付職員も含むと。だから、現場では本当に今休暇などを取られている方の穴を埋めるために、実際は本当に大変なのだろうと、そのように感じております。

なので、「足りている」のではなくて先ほどおっしゃっていたように、「足りないから早急に補充を」ということで、これも要望していると思いますけれども、県民の命と健康に関わることなので、ぜひ、もっともっと、「足りない」って言うこと言っていたきたいと思います。

これは要望です。

あと、被爆者健診についてですが、被爆者の方にお話を伺いました。平均年齢が85歳を超えたことで、20年前だったらば60代でバスを乗り継いで、いろいろな検診の行っている所に自分の足で行けた人が、今では行けなくなっている。多くの人がかかりつけ医などに相談をして検診を受けるといえることがあるけれども、圧倒的には、医療にかかれていない一人暮らしの被爆者の方がそのまま取り残さ

れているということが心配だ、というふうにおっしゃっていたんです。広島などでは、近くにバスが来て、その検診会場まで歩いていけるような、そういう取組なども行っている。

このようなことなので、今、医療に取り残されて被爆者の方がきちんと医療につながれるようにしていくことを、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしく願いします。

田中議長

では答弁をお願いします。事務局いかがですか。

影山センター長

確かに被爆者の方々は御高齢であり、皆さん基本的にはかかりつけ医療機関をお持ちで、医療につきましては被爆者手帳を持っていらっしゃるの、医療につながると考えております。

赤間委員

私の方から1点要望と、質問ですが、まず要望ですね。調理師の関係です。

調理師の有資格者を増やすことが、食の安全安心や千葉県の観光振興にも繋がると思いますので、全国初の条例を実効性あるものにしていただくよう要望いたします。

質問ですけれども、難病及び障害者の歯科保健サービス事業についてですが、巡回する障害者ビーバー号というのがあります。心身障害者や災害対策で、巡回して診療する車でございますけれども、市川保健所として千葉県歯科医師会のビーバー号、循環歯科診療車の今後の運行はどうなるのか把握されているのか、お伺いしたいと思います。

田中議長

事務局をお願いします。

影山センター長

ビーバー号については、確認いたします。

吉田委員

まず、赤間委員、私が質問しなければいけないところを質問していただきましてどうもありがとうございます。実は県のビーバー号事業は、循環歯科診療車ではなく循環歯科健診および歯科講話を行っている事業です。ちょっとトラブルがあり、縮小して歯科健診を行っているところです。次年度については、全て未定となっている状況です。

実際にいい機会なので、お話ししようと思うのですがけれども市川市では障害者の歯科口腔に関して治療に非常に困っている状況でして、受入先がないのです。浦安には障害者を受け入れる施設を作っているということで、船橋にもございますし、松戸は日大歯学部がございますからその受入れがあるんですけれども、市川市にはないのです。今歯科医師会として障害者歯科をぜひ急病診療所に設置していただきたいということで要望させていただいてるところでございますけれども、皆さんもぜひ御協力をいただきたい。というところで終わりにします。

田中議長

他に御質問された方で御意見等ございますか。

御質問を出されていた方で追加質問またコメントがございませうか。

それでは事前質問については以上でありますけれども、ただいまの事務局の説明を踏まえて、御質問や御意見がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

プリティ長嶋委員

結核対策の中で外国人の方が多くなっている。しかも外国出身者の割合が増加しているということですね、さっきの説明では。厚生労働省のホームページを見ると、外国から来る直前の人たちを入国前スクリーニングでチェックしているということですがこの表を見るとスクリーニングを始めた後も増えていますよね。

この対策の中で漏れてるのかあるいは国の対策なので、県としてこの対策だと漏れて結核患者が入ってきているのではないか、新たな対策が必要ではないか、そういう考えはないんでしょうかね。

影山センター長

入国前に検査を行うということになっておりますが、まだ実施されておられません。

プリティ長嶋委員

厚生労働省のホームページでは令和2年に実施とありますが、まだ実施していないのですか。了解しました。私はもう4年前の計画なので実施していると思ったのですが。まだ実施していないのならば、今後は、千葉県だけの問題ではないけれど全国的に早くスクリーニングを実施し、表にあるとおり結核患者が国に入ってしまうことを予防するしかないということですね。

影山センター長

はい。

田中議長

大事な御指摘をいただきました。

他の委員さんよろしいですか。

それでは以上をもちまして議事を終了させていただきます。

この会議の後に、御意見御質問のある方は後程事務局へ直接、御質問御意見をいただければと思っております。

委員の皆様方には、円滑なる議事進行に御協力をいただきまして誠にありがとうございました。

以上で議事を終了し、事務局へマイクをお返しします。